

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—  
第 2-75 部：業務用ディスプレイ及び自動販売機の  
個別要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	15.2.106	上水道から、水の供給を制御する装置は、水位制御システムの故障を想定して開く。	上水道に接続する機器は、入口バルブの故障を想定する。
	15.102	次に、機器を、約 1 % の NaCl を含む、…最大浸せきレベルが…場合は、そのレベルから 50 mm 下の位置まで漬ける。	次に、機器を、約 1 % の NaCl を含む、…最大浸せきレベルが…場合は、そのレベルから 50 mm 深い位置まで漬ける。
	16.2	JIS C 9335-1 の 16. に…、次による。	JIS C 9335-1 の 16.2 に…、次による。
	19.101	備考 1. 損傷した部品又は部分は、…取り替える。 2. 故障状態又は…、次に示す。 — 機器中の欠陥 … ・ 貨幣又は物品の…は行わない。又は、機器は、次の送 出が…ならない。 — 使用者又は保守員による誤 った操作 … ・ 利用可能設備による販売動 作の中断 … ・ 不適正な…。15.2.112 の…、 使用者領域及び保守領域 のすべての表面に適用す る。	備考 1. 損傷した部品又は部分は、…取り替える。 2. 故障状態又は…、次に示す。 — 機器中の欠陥 … ・ 貨幣又は物品の…は行わな い。もしそうでなければ、 機器は、次の送 出が…ならない。 — 使用者又は保守員による誤 った操作 … ・ 容易に可能な販売動作の中 断 … ・ 不適正な…。15.2.112 の…、 使用者領域のすべての表 面に適用する。
	21.	0.5 J の…加える。使用者領域は、値を 1.0 ±0.05 J に増加する。	0.5 J の…加える。使用者領域にあっては、値を 1.0 J とする。
	24.1.5	— コネクタの…、限る。 … — 21. に規定する導体部品の温度上昇は、測定しない。	— コネクタの…、限る。 … — 21. に規定する通電部分の温度上昇は、測定しない。
	25.7	屋外の使用する…、除く。	屋外で使用する…、除く。

区分	位置	誤	正
本体	図 101	A : 支持台	A : ボウル
	<b>参考規格</b> <b>JIS C</b> <b>9335-2-25</b> と <b>JIS C</b> <b>9335-2-50</b> と の間に挿入		: <b>JIS C 9335-2-47</b> 家庭用及びこれに類する 電気機器の安全性－第 2-47 部:業務用 煮炊きなべの個別要求事項 <b>備考 IEC 60335-2-47</b> Household and similar electrical appliances－ Safety－Part 2-47: Particular requirements for commercial electric boiling pans からの引用 事項は、この規格の該当事項と 同等である。 :

平成 20 年 10 月 1 日作成